

(2005.1.6)

p2 の表の修正

新規化学物質申告手引き（第1版）（2004.10 発行）に基づき、以下のとおり修正します。

生態毒性学評価データ要件

*は特定の条件に当てはまる場合実施

試験	基礎レベル (10T 未満)	第1レベル (10~1000T)	第2レベル (1000T 以上)
藻類	生長阻害		
ミジンコ	急性	21 日	
魚類 [#]	急性	14 日	慢性（繁殖を含む）
ミミズ		急性	
鳥類			*急性、短期（7 日）
活性汚泥呼吸阻害	*活性汚泥呼吸阻害		
生分解 [#]	生分解性	*分解性追加試験	追加試験
非生分解	*加水分解		
生物蓄積 [#]		生物蓄積（魚 1 種） (良分解の時は不要)	追加試験
吸着/脱着	スクリーニング	*追加試験	追加試験
種子発芽・生長		種子発芽・生長	
			*その他生物追加試験

注：第2レベルの試験は、評議審査専門家の判断に基づいて実施

[#]：中国の生物を用いた中国での試験結果が必要（申告手引き 4.3.2）

魚は、稀有句鯽 rare minnow, 劍尾魚 swordtail, 斑马魚 zebra fish が例示されている（申告手引き 4.4.3）